

邑楽町産後ケア事業について ～群馬県立小児医療センター～ (宿泊型・日帰り型)

令和7年4月現在

日 時:要相談 日帰りは10:00～15:00
宿泊は9:30～翌日16:00まで(早めの帰宅も可能です)
対 象:邑楽町在住のかたで、群馬県立小児医療センターで出産した
生後4か月未満の赤ちゃんとお母さん
持ち物【日帰り型・宿泊型共通】
母子健康手帳、診察券、決定通知書(当日受付で提示します)
マイナ保険証または資格確認書、印鑑
赤ちゃんの着替え、バスタオル、おむつ、おしりふき、
母乳パット、日中使う分のミルク、哺乳びん(1本あれば OK)
※乳頭保護器、搾乳器(使用しているかた)
【宿泊型のみ】洗顔・メイク落とし、お母さんの着替え
費 用:無料 New! 令和6年4月1日から無料になりました!
場 所:群馬県立小児医療センター 産科病棟
★キャンセルされる場合は1週間前までに下記へ連絡してください。
邑楽町保健センター TEL 0276-88-5533
★利用日2～3日前に、電話で利用の最終確認と体調確認をします。

～連絡事項～

- ★ お部屋は個室となっています。
- ★ 基本的に、赤ちゃんはお母さんのお部屋で一緒に過ごします。
- ★ 利用回数は、1泊2日の利用で計2回利用となります(最大7回まで利用可能、他施設併用可)。
- ★ お父さんも一緒に宿泊できます。(お父さんのお食事はできません)付き添い寝具は540円です。
- ★ 上のお子さんは面会、宿泊できません。
- ★ 昼食が出ます。アレルギーがあるかたは予約の時に教えてください(飲み物や軽食持参可)。
- ★ 授乳や育児で心配なことがありましたら、助産師に相談できます。
- ★ 赤ちゃんのお風呂は助産師が入れます。
- ★ お母さんのシャワー浴ではシャンプー・ボディーソープ・バスタオルは備え付けがあります(宿泊型)。
- ★ お母さんも赤ちゃんも体調の悪いかたは、利用できません。
- ★ 皆様にお聞きした情報は、産後ケア以外では使用しません。
- ※ その他に必要なものは後日、小児医療センターから届くご案内で確認してください。
- ※ 休日利用の際は、休日・夜間受付からお入りください。



産後ケア利用後は、
アンケートにご協力お願いいたします♪
回答はこちらの QR コードから →

